

1 令和2年第3回越知町議会定例会 会議録

令和2年6月5日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 令和2年6月5日（金）開議第1日

2. 出席議員（10人）

1番 箭野 久美	2番 森下 安志	3番 小田 範博	4番 武智 龍	5番 市原 静子
6番 高橋 丈一	7番 西川 晃	8番 寺村 晃幸	9番 岡林 学	10番 山橋 正男

3. 欠席議員（なし）

4. 事務局職員出席者

事務局長 中内 利幸	書記 箭野 理佳
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町長 小田 保行	副町長 國貞 誠志	教育長 織田 誠	教育次長 谷岡 可唯
総務課長 井上 昌治	会計管理者 岡田 達也	住民課長 西森 政利	環境水道課長 岡田 敬親
税務課長 岡田 達也	建設課長 岡田 孝司	産業課長 田村 幸三	企画課長 大原 範朗
危機管理課長 上田 和浩	保健福祉課長 國貞 満		

6. 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告・行政報告
- 第 4 報告第 1 号 令和元年度越知町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 5 報告第 2 号 令和元年度越知町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 6 議案第 40 号 越知町固定資産評価委員会条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議案第 41 号 越知町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 第 8 議案第 42 号 越知町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 9 議案第 43 号 越知町がけくずれ住家防災対策事業に関する分担金徴収条例の一部を改正する条例について
- 第 10 議案第 44 号 令和2年度越知町一般会計補正予算について
- 第 11 議案第 45 号 令和2年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 第 12 議案第 46 号 令和2年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について
- 第 13 議案第 47 号 令和2年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について
- 第 14 同意第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 15 同意第 2 号 越知町農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることに関する同意について
- 第 16 同意第 3 号 農業委員会委員の任命について
- 第 17 同意第 4 号 農業委員会委員の任命について
- 第 18 同意第 5 号 農業委員会委員の任命について
- 第 19 同意第 6 号 農業委員会委員の任命について
- 第 20 同意第 7 号 農業委員会委員の任命について
- 第 21 同意第 8 号 農業委員会委員の任命について
- 第 22 同意第 9 号 農業委員会委員の任命について
- 第 23 同意第 10 号 農業委員会委員の任命について

第24 同意第11号 農業委員会委員の任命について

第25 同意第12号 農業委員会委員の任命について

開会 午前9時00分

議長（寺村晃幸君）おはようございます。6月定例会の応召御苦労さまです。

開会に先立ちまして、新しく地域おこし協力隊として活動されています皆さんにごあいさつをいただきます。はじめに、景山歩さんからごあいさつをいただきます。よろしくお願ひします。

地域おこし協力隊（景山歩君）おはようございます。4月15日より地域おこし協力隊に着任しました景山歩といいます。よろしくお願ひします。出身は島根県で、越知町には地域おこし協力隊の面接で初めて来ました。島根県と高知県は似たような横長の県なので、わりと似てるかなと思ってこっち来たんですけど、地形もぜんぜん違って、特に人柄がすごく違うなと思いました。皆さん運転する時も優しく道をゆずっていただいたらしくて、越知の魅力の1つに一番最初に気付けたのはすごく良かったなと思っております。これからもそういった人の良さだったりとかを僕のミッションである地域活性化というところでうまく生かしていけたらなと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひします。（拍手）

議長（寺村晃幸君）どうもありがとうございました。次に、宮嶋慧さんからごあいさつをいただきます。よろしくお願ひします。

地域おこし協力隊（宮嶋慧君）地域おこし協力隊として6月1日に着任してまいりました宮嶋と申します。越知町に来る前は福岡に住んでおりましたが、出身は四国の香川県です。私のミッションはスノーピークが運営するかわの駅で観光案内と、そこのかわの駅の運営支援業務というのが1つのミッションで、もう1つは役場内で企画課に所属して観光情報発信をしていくっていうのが私のミッションです。私が前の仕事で主に中山間地域の移住支援っていうのを仕事でやらせていただいていて、そこで、中山間地域で自分たちで生活をつくっていって、自分たちで地域の魅力をあげていこうってされている方の姿を見て、自分もそういうところに飛び込んで何かできればいいなと思っていろいろ探している中で、越知町がすごく自然環境が魅力があって、これからすごく観光で盛り上がりていくような可能性を秘めている場所だなと思ったので越知町を選ばせていただきました。そういうふうに、アウトドアの町として、これからどんどんどんどん、いろんな方に知ってもらって、いろんな方に来てもらえるように自

分の力を最大限生かしていきたいなと思っています。カメラが自分は得意なので、まずはカメラでいろんな場所を回って写真を撮ってっていうところからまず始めていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。(拍手)

議 長 (寺 村 晃 幸 君) どうもありがとうございました。次に、4月1日付けで県の地域支援企画員として越知町担当に就任されました、山本竜也さんからごあいさつをいただきます。よろしくお願ひします。

地域支援企画員 (山本竜也君) おはようございます。4月より白木の後任として来ました地域支援企画員の山本竜也と申します。私は佐川町の斗賀野というところで生まれ育ちまして、大学は兵庫県の神戸市に行っておりました。御縁をいただきまして高知県のほうで就職することができて、今年で3年目になります。高知県のために貢献したいと思って現職の地域支援企画員を希望して入庁しました。越知町に来て念願の地域支援企画員として越知町に来て2ヶ月がたちますが、不慣れなことが多く、まだまだ自分の未熟さに痛感している日々でございます。少しでも早く必要とされる人材となれるよう越知町のためにもっともっと頑張って、越知町の人やことをたくさん知って、越知町の発展に貢献できたらと思っております。よろしくお願ひします。(拍手)

議 長 (寺 村 晃 幸 君) どうもありがとうございました。次に、4月1日付けで建設課長に就任されました岡田孝司さんからごあいさつをいただきます。岡田建設課長お願いいたします。

建設課長 (岡田 孝司 君) おはようございます。ただいま議長から御紹介いただきました岡田でございます。この度、建設課長という大役を仰せつかることになり責任の重さに身が引き締まる思いでございます。建設課は土木行政、林業行政という部門で構成されております。土木行政におきましては、近い将来起こります南海トラフ地震や、近年の異常気象によります局地的な豪雨等の自然災害対策、また、連絡道路網の整備など多くの問題があると考えております。林業につきましても手入れが行われないことにより荒廃する森林の増加等の様々な問題があります。このように住民の生活の安定、向上のため重大な責務があると認識しております。このような立場での経験、知識がたいへん不足しておりますが、この議場にいらっしゃいます議員の皆様方をはじめ、執行部の皆様、そして、職場の諸先輩方や仲間たちのお助けをいただきながら職務を遂行していく所存でありますので、今後とも御指導、御協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。(拍手)

議 長 (寺 村 晃 幸 君) どうもありがとうございました。

本日の出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、ただ今から、令和2年第3回越知町議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（寺村晃幸君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第126条の規定により、4番、武智龍議員、6番、高橋丈一議員の両名を指名します。

会期の決定

議長（寺村晃幸君）日程第2 会期の決定の件を議題とします。議会運営委員会の結果を委員長から報告願います。9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）おはようございます。議会運営委員会の結果を報告いたします。

6月2日、午前9時から委員会を開き、令和2年第3回越知町議会定例会の会期日程等について、協議を行いました。

その結果、本日6月5日を開会日とし、6日土曜日と7日日曜日は休会といたします。8日月曜日は一般質問、9日火曜日は議案質疑、討論・採決のほか、審議ののち閉会とする5日間の日程と決定をいたしました。

以上でございます。

議長（寺村晃幸君）お諮りします。本定例会の会期を、議会運営委員長の報告のとおりとすることに、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日6月5日から6月9日までの5日間と決定しました。

諸般の報告・行政報告

議長（寺村晃幸君）日程第3 諸般の報告を行います。

本日までに受理した陳情書をお手元に配付のとおりであります。

私が会長を務めております高幡町村議会議長会の本年度の定期総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面決議で行うことにさせていただきました。役員の選出、元年度決算の認定、本年度の事業計画、負担金及び一般会計予算の全5議案について、構成町村議会議長全員の賛成をいただいております。

6月2日には、広域議会第2回定例会があり、組合長の諸般の報告では、まずコロナウイルス対策として、厚生労働省が示した感染対策マニュアル等に基づき感染防止に取り組んでいる。清掃センター基幹的施設工事は、3月25日に引き渡しを受け通常運転を行っている。廃棄物処理法

上の制約から処理能力の変更を伴う改良はしていないが、誘引・押込み通風機のインバーター化により電気使用量が減少している。春日莊耐震補強・空調設備等改修工事は、請負契約締結の議会の議決をいただいた後に、昭和50年開所時の部分の改修をする。また、もみじ莊空調設備工事は、6月末完了を予定しており、この工事により部分ごとに温度管理が可能となるとの報告がありました。

最後に、監査委員からの月例監査報告書の写しをお配りしておりますので、ご査収ください。以上で諸般の報告を終わります。

続いて町長の行政報告を許します。町長、小田保行君。

町長（小田保行君）おはようございます。本日、議員の皆様の御出席を賜り、令和2年6月定例議会が開かれますことを厚くお礼申し上げます。議長より発言の許可を得ましたので、行政報告をさせていただき、議員の皆様や町民の皆様の御理解と御協力を願い申し上げます。なお、今回通告いただいた一般質問の回答と若干重複する内容もありますが、お許しを願いたいと思います。

まず、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げますと共に、御遺族の皆様方に心中よりお悔やみを申し上げます。また、罹患された方や御家族の皆様にお見舞い申し上げます。そして、医療従事者の皆様には、献身的な御努力に深く敬意を表します。

さて、国の緊急事態宣言は全国的に解除されました。これまで、町民の皆様に外出自粛や予防対策に御協力をいただきました。このことが、町内・県内の感染状況が落ち着いている結果につながっていると考えております。町民の皆様に厚くお礼申し上げます。この新型コロナウイルスは、私たちに大きな試練と教訓を与えていくと思います。全世界で37万人以上が死亡、国内でも900人を超える方々が亡くなられています。ウイルスは目視できないうえに今のところ対抗する術がありませんので、予防対策を徹底していくしかないのが現状でございます。これまで、自粛休業や営業時間の短縮をされた事業者の方々、臨時休校等に御協力いただいた子どもたちや保護者の皆様におかれましては、感染拡大防止に御協力をいただきました。改めて、深く感謝申し上げます。この間、経済活動が停滞し、町民の皆様に大きな負担をおかけしております。町として、国からの地方創生臨時交付金を最大限に活用し、県と連携して対応してまいります。

今日までの本町の取り組みを報告させていただき、あわせて今後の対応について申し上げます。まず、小中学校・放課後児童クラブは5月18日月曜日から全面再開しております。保育園、幼稚園も通常通りであります。なお、小中学校の夏季休業は、8月1日土曜日から8月23日日曜日の23日間といたします。続いて、町内公共施設については、横倉山自然の森博物館、本の森図書館の休館及び町民会館、屋内多目的運動広場、町民総合運動場の各施設、保健福祉センター、基幹集落センター等の施設利用につきましては、予防対策を徹底したうえで、開館、施設利用

を再開しております。

観光関連につきましては。まず、イベント関係についてですが、3月28日に行う予定であったぼんぼり桜まつり、7月25日に行う予定のによどかあにばるについては、新型コロナウイルス感染症の影響により残念ながら中止となっております。また、10月3日から開催予定のコスマスまつりは、現在、観光協会と協議をしており、今後の状況も踏まえ、観光協会の理事会で開催するかどうかの決定がされる予定です。

次に、宿泊・アクティビティについてでございます。スノーピークかわの駅及びキャンプフィールドにつきましては、4月9日から物販を除き休業しておりましたが、5月9日よりテントサイト、6月1日よりカヌー・ラフティングの受け入れを再開しております。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、スノーピークポイント会員で県内の方のみの受け入れとし、「再開運用ガイドライン」を作成して検温や体調の事前チェック等をするとともに、備品の消毒・管理等の厳格な予防対策を徹底しております。住箱については両施設とも、明日6月6日から毎週土曜日だけの宿泊受け入れで再開します。また、横畠集落活動センター、黒瀬ログハウスの宿泊受け入れについても6月1日から再開しています。こちらも感染拡大防止対策として消毒の徹底、県内の方のみの受け入れとしております。

スノーピーク、集活センター、黒瀬ログハウスとともに、県外の方の受け入れについては国及び県の指針等も踏まえ、再開日を検討することとしております。民間の宿泊やアクティビティの事業者についても営業を再開している事業者がありますので、今後はコロナ対策で低迷した観光事業を盛り返していくための対策をしていきたいと考えています。

町単独のおち家の絆プロジェクトであります。緊急経済対策の「応援前売りチケット」を5月1日から販売しています。5月末時点の販売状況ですが、7事業者の参加で販売総額166万5千円となっております。町内の中学生以下の子育て世帯に児童・生徒一人当たり1万円を給付する子育て支援特別給付金は、5月15日に支給いたしました。先の臨時議会で、おち家の絆プロジェクト応援基金条例を制定させていただきました。町民の方からの寄附金100万円をいただき、新たに※越知碎石業協同組合様から100万円の御寄附を頂戴しています。今議会の補正予算案に計上させていただいております。

国の特別定額給付金の状況ですが、本町は、基準日4月27日現在、給付対象世帯数は2,774世帯、対象人数は5,458人でした。6月3日現在の受付数は2,441世帯で申請率は88%であります。申請の内訳は、オンライン申請7件、窓口受付652件、郵送受付1,782件となっ

※ 3-2に訂正発言あり

ております。支払いにつきましては、口座振込により6月3日までに1,327世帯、2,728人分支払いまして、支給率は47.84%となっております。18日までには3日現在の受付数である全体の88%を支払う予定でございます。

今後の対応ですが、まず、経済対策について、町内の飲食店をはじめ商工観光業者・農林業者の皆さんには収益に大きな打撃を受けております。今回、支援策として、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策補助金及び給付金、越知町持続化給付金事業を補正予算に提案させていただきました。補助金は、店舗等の3密空間を防ぐために必要な備品購入や施設改修等に上限20万円、給付金は感染防止対策に必要なマスク着用、席を空けての営業や消毒液等の設置に対して10万円を支給するものであります。持続化給付金事業は、本年度3月から5月のいずれか1月の売上が前年度比で20%以上減少しているが、国の持続化給付金の対象とならない事業者に対して一律20万円を給付するものです。

また、子どもたちや保護者の皆様には大変御苦労をおかけしています。今議会には、ひとり親家庭等支援特別助成金事業として一人親家庭への支援、子育て世帯支援活動事業として高校生への高等学校休校在宅支援助成金、保育園、幼稚園、小学校、中学校の給食費等を一学期分免除する支援策を補正予算に提案させていただいております。高等学校休校在宅支援助成金は、おち家の絆プロジェクト応援基金を活用させていただきたいと考えています。現在、子どもたち、御家庭への影響や保護者の皆様の仕事状況、経済的な変化等を調査するため、保護者の皆様へのアンケート調査を実施中であります。本日がアンケートの締切日となっておりますが、これを、今後の子育て支援及び教育政策に反映させたいと考えております。

今後の第2波や災害等今後の備えにつきまして、新型コロナウイルス感染症の第2波・3波に備えることが、喫緊の大きな課題であります。感染症予防対策のため、保育園、幼稚園、学校、公共施設や集会所等々、そして、町民バス・スクールバス、これらへのマスク、消毒液等の配置や備蓄を進めてまいります。国の新型コロナウイルス感染症に対する第2次緊急対策補正予算がまもなく成立いたしますが、すでに閣議決定されており、有効に活用すべく実施計画を作成し、作業を進めております。今後、臨時議会を招集させていただき、議会の承認をお願いすることになると考えております。よろしくお願い申し上げます。

終わりに、新型コロナウイルス感染症は終息しておりません。私たちの身の回りにウイルスは存在しておりますので、マスクの着用、手洗いや3密の回避を基本とした新しい生活様式を実践していただきたいと思います。町民の皆様、議員の皆様におかれましては、引き続き御協力をお願い申し上げます。なお、対策を十分講じながら飲食店の利用を徐々に始めてくださるよう、町民の皆様にお願い申し上げます。以上、行政報告とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

議長（寺村晃幸君）以上で行政報告を終わります。

議案の上程および提案理由の説明

議長（寺村晃幸君）日程第4 報告第1号 令和元年度越知町一般会計繰越明許費繰越計算書についてから、日程第25 同意第12号 越知町農業委員会委員の任命についてまでの22件を一括議題とします。執行者から提案理由の説明を求めます。町長、小田保行君。

町長（小田保行君）本日の定例議会に提案させていただきます付議事件は、報告が2件、議案が第40号から第47号までの8件、同意が12件の計22件となっております。

報告第1号 令和元年度越知町一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、令和元年度越知町一般会計補正予算の繰越明許費を翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。繰越額は総額で2億6,754万4千円であります。

報告第2号 令和元年度越知町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書につきましては、令和元年度越知町下水道事業特別会計補正予算の繰越明許費を、翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。繰越額は総額で1,303万円であります。

議案第40号 越知町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例につきましては、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上、並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律が、令和元年5月31日に公布され、第1条において、法律の題名の改正を含む行政手続き等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正が行われたことに伴い、法令に対応する条文及び字句の改正をするとともに、弁明書の取扱いについて定めるものであります。

議案第41号 越知町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、内閣に設置された新型コロナウイルス感染症対策本部において、新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策の第2弾として、国民健康保険及び後期高齢者医療において、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に、傷病手当金を支給する市町村等に対し、支給額全額について国が特例的な財政支援を行うことが決定されたことを受け、厚生労働省から市町村に対して、傷病手当金の支給を行うことを検討するよう要請がされたことに伴い、給与等の支払を受けている被保険者が、新型コロナウイルス感染症に感染し、労務に服することができなくなった場合等に傷病手当金を支給するために、条例の一部を改正するものであります。

議案第42号 越知町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例につきましては、高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部が改正され、給与等の支払を受けている被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染し、労務に服することができなくなった場合等に、高知県後期高齢者医療広域連合が、傷病手当金を支給することとなり、令和2年1月1日から適用されることを受けて、越知町において行う業務として、当該支給に係る申請の受付を追加するために、条例の一部を改正するものであります。

議案第43号 越知町がけくずれ住家防災対策事業に関する分担金徴収条例の一部を改正する条例につきましては、本事業において受益者から徴収すべき分担金について、条例に明確な規定を定めるため、対応する条文及び字句を改正するものであります。

議案第44号 令和2年度越知町一般会計補正予算につきましては、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金6,701万6千円の対象事業を含む6億1,619万7千円を追加補正いたしまして、総額を57億3,983万8千円とするものであります。歳出の主なものにつきましては、総務費の総務管理費1,284万9千円、商工費6,093万8千円、土木費の道路橋りょう費4億7,050万円、同じく土木費の砂防費2,160万6千円、教育費の中学校費3,072万1千円の追加補正となっております。歳入の主なものにつきましては、地方交付税4,535万2千円、国庫支出金の国庫補助金3億3,057万7千円、町債2億2,060万円の追加補正となっております。

議案第45号 令和2年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、今回、新型コロナウイルス感染症に感染し、労務に服することができなくなった場合等に支給する傷病手当費100万円を追加補正いたしまして、総額で7億7,104万8千円とするものであります。

議案第46号 令和2年度越知町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、会計年度任用職員人件費等215万2千円を追加補正いたしまして、総額で11億3,493万8千円とするものであります。

議案第47号 令和2年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算につきましては、今回、新型コロナウイルス感染症対策費等9万3千円を追加補正いたしまして、総額で3,015万5千円とするものであります。

同意第1号 人権擁護委員候補者の推薦につきましては、現人権擁護委員の箭野久美氏が、本年9月30日で任期満了となることから、引き続き推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

同意第2号 越知町農業委員会委員に占める認定農業者等又これらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることにつきましては、農業委員会等に関する法律では、新しい農業委員会委員の内、認定農業者が委員の過半を占めることとなっていましたが、ただし書きにおいて、町内の認定農業者数が少ない場合は議会の同意を得て、認定農業者又は準ずる者が委員の4分の1以上とするとできるとされています。当町はこれに該

当しますので、農業委員会等に関する法律施行規則第2条第2号の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同意第3号から同意第12号 農業委員会委員の任命につきましては、令和2年7月19日に現委員の任期が満了するため、須内啓次氏（同意第3号）、和田昌夫氏（同意第4号）、箭野正昭氏（同意第5号）、大原利武氏（同意第6号）、岡林富士男氏（同意第7号）、吉田由太郎氏（同意第8号）、大原典子氏（同意第9号）、橋詰節氏（同意第10号）、藤田一夫氏（同意第11号）、吉田忠氏（同意第12号）の10名を任命いたしましたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますが、今回、副町長からも説明をさせます。よろしくお願ひいたします。

議 長（寺 村 晃 幸 君） 続いて、課長等の補足説明は休憩で行います。休憩します。

休 憩 午前 9時39分

再 開 午前10時08分

議 長（寺 村 晃 幸 君） 再開します。提案理由の説明を終わります。

ここで、お諮りします。日程第14 同意第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてから、日程第25 同意第12号 越知町農業委員会委員の任命についてまでの12件は、日程の順序を変更し、質疑、討論を省略して、これよりただちに採決を行いたいと思いますが御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。

採決（同意第1号～第12号）

議 長（寺 村 晃 幸 君） ここで、地方自治法第117条の規定により、箭野久美議員の除斥を求めます。

（箭野久美議員 退場）

お諮りします。同意第1号 人権擁護委員候補者の推薦について採決します。

本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。はい、挙手全員であります。よって本案は適任とされました。

箭野久美議員の入場を許可します。

(箭野久美議員 入場)

同意第2号 越知町農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることに関する同意について採決します。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は同意されました。

同意第3号 越知町農業委員会委員の任命について採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

はい、挙手全員であります。よって、本案は同意されました。

同意第4号 越知町農業委員会委員の任命について採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は同意されました。

同意第5号 越知町農業委員会委員の任命について採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は同意されました。

同意第6号 越知町農業委員会委員の任命について採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は同意されました。

同意第7号 越知町農業委員会委員の任命について採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は同意されました。

同意第8号 越知町農業委員会委員の任命について採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は同意されました。

同意第9号 越知町農業委員会委員の任命について採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は同意されました。

ここで、地方自治法第117条の規定により、武智龍議員の除斥を求めます。

(武智龍議員 退場)

同意第10号 越知町農業委員会委員の任命について採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は同意されました。

武智龍議員の入場を許可します。

(武智龍議員 入場)

同意第11号 越知町農業委員会委員の任命について採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は同意されました。

同意第12号 越知町農業委員会委員の任命について採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は同意されました。

議長(寺村晃幸君) 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

6月6日、7日は休会とし、8日月曜日は午前9時に再開とします。本日はこれにて散会します。どうもお疲れさまでした。

散会 午前10時15分